

# 川俣町

## 農業委員会だより

第30号

令和8年3月1日

川俣町農業委員会

川俣町字五百田30

☎566-2111

令和8年度

### 川俣町の農地利用の最適化に 関する施策について

町長に意見書を提出

本町農業委員会は、令和7年12月16日、町に対して令和8年度の農業施策を重点的に取り組むよう、意見書を提出しました。

#### 意見項目

1

原発事故からの復旧・復興への施策

(1) 農地・林地の保全について

(2) 安全な農林産物の放射能対策について

2 継続的施策

(1) 国内対策等の強化について

(2) 担い手の育成確保・集落営農推進対策について

(3) 認定農業者の育成

(4) 女性農業者への取り組みについて

(5) 鳥獣害対策の強化について

(6) 遊休農地対策の実施

(7) 環境保全対策の取り組みについて

(8) 農業生産支援対策について

(9) 山木屋地区の営農再開の推進について

(10) 農業委員会及び事務局体制について



農業委員会

### 視察研修

群馬県へ

令和7年11月20日から21日にかけて、群馬県内にて視察研修を行いました。

一日目は、東吾妻町農業委員会にて、農地管理業務の効率化への取り組み、非農地判断に係る事務処理の進め方を中心に、農業委員・推進委員が農地利用の最適化活動を推進するうえで、どのように作業の効率化、負担軽減を図っているのかなどについて研修、意見交換を行いました。委員が活動する上で欠かせない農地情報については、データ化して農地台帳システムを全面更新し、固定資産課税台

帳等のデータを基に自動更新を可能とすることで、常に最新の情報を確認できるようにしたとのこととです。また、衛星画像データを活用した耕作状況等の判読により、遊休農地区分の分類や、進入困難な山間部の農地の状況確認について、現地に足を運ぶことなく実施が可能となり、利用状況調査において大幅な効率化と負担軽減を図ることができているとのこととです。その他にも、衛星画像を基にして農地利用状況調査時に利用する図面を定型化し、調査票と合わせて出力を可能とすることにより、調査準備に要する時間の短縮も図っているとのこととです。タブレットについては、地区担当の委員2人に対して1台を配布する運用で、推進委員がメインで活用している状況ですが、一方の活動に



水澤観世音 (群馬県渋川市)

不便が生じるようなこともなく順調に使用できているようでした。農地データを一元管理することにより、委員の活動と事務局の事務処理の双方において省力化、迅速化を可能とし、住民サービスの向上にも結び付けている

取り組みは、当町委員会の今後の活動を考えるうえで大いに参考となりました。

東吾妻町は、耕地の標高が300mから900mほど、からっ風が有名な土地柄で、コンニャクやミョウガ

が特産のほか、中山間地では雨除けトマト、イチゴ、露地ナス、高冷地ではキャベツ、ハクサイ、レタス、花きではスプレーギクやスイセンが主に栽培されています。かつては川俣町と同様に養蚕が盛んであったことから、桑園だった農地も多く

跡地の利活用が課題となっているようです。近年では豚や生乳といった畜産業の生産額が伸びており、農業生産額の7割を占めるようになってきているとのこととです。意外だったのは、福島第一原発事故に伴う放射性物質の影響により、野生のキノコや原木シイタケに対して出荷制限や出荷自粛がかけられていることとです。関東平野から南回りに放射性物質が飛散し、ちょうど群馬県付近で雨が降ったために山林が汚染されてしまったとのこととであり、改めて原発事故の深刻さと長期にわたる影響を実感しました。

農業を取り巻く状況として、担い手の高齢化や後継者不足といった課題は川俣町も東吾妻町も共通のものであり、農業委員会の委員等も例外ではなく、そういった状況下でできる取り組みの一つが、農地に紐づく様々なデータの一元化による農地管理業務の効率化であったとのこととであり、労力不足を情報技術で補うという好事例を学ばせていただきました。

二日目は、群馬県渋川市内の水澤観世音を参拝後、栃木県那須塩原市内の農産物直売所を視察しました。

旬を迎えた新鮮な野菜、果物、花や枝物の苗等が取り揃えられており、各委員も色々買い求め、実りのある視察研修とすることができました。



令和7年度  
**福島県下  
農業委員会大会**

令和7年度福島県下農業委員会大会が、令和7年11月6日に福島市「パルセイイざか」において開催されました。本町からは農業委員・農地利用最適化推進委員14名が参加しました。

記念講演では、元農林水産省大臣官房長であり一般財団法人食品産業センター理事長の荒川隆氏により「食料安全保障と農政改革について」というテーマで講演がありました。今年度の大きな話題であった米政策について国内外の情勢を交えて説明いただいたほか、地域計画等の実質化に向けて農業委員会組織がどのような存在であるべきかのお話もありました。

そのほか、「本県農業の発展に関する要請書」の提出に関する報告や、「農業委員会活動強化に関する申し合わせ」の決議が行われ、地域農業の諸問題の解決や地域計画の実現に向けて県内の農業委員会組織が一丸となって取り組むことを確認しました。

令和7年度福島県下農業委員会大会  
未来の農業を描く地域計画を皆で考え、皆で実践しよう！



大変興味深い記念講演でした

**農地にかかる手続きは  
農業委員会へ**

- 農地の売買や貸し借り
- 農地に住宅を建築したい、駐車場・資材置場をしたいなど
- 農地を農地以外の目的で使用したいとき
- 農地に盛土をしたいとき
- 農地を相続したときなど

農業委員会へ申請手続きや届出が必要となります。まずは農業委員会にご相談ください。

また、令和6年9月に盛土規制法が施行されました。農地を通常の営農行為の範囲内で盛土・切土を行う際は規制の対象とはなりません。一定規模を超える場合は手続きが必要となります。手続きが必要となるか、まずはお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

- 盛土規制法全般について  
福島県東北建設事務所 行政課  
(電話 521-2498)
- 営農行為の範囲について  
町農業委員会

令和7年産  
**水稲作況調査報告**

農業委員会では、令和7年9月16日に水稲の作況調査を実施しました。平年作と比較できるよう定めてある定点圃場を中心に16圃場を調査し、作柄概況は、10アール当たり487キロの調査結果となりました。

※今年度より国による作況指数の公表は廃止されましたが、町内における状況確認の目的で独自に実施しました。



**農地利用状況調査を  
実施しました**

農業委員会では、令和7年10月16日に、農業委員及び農地利用最適化推進委員が5班に分かれ、町内の農地について「利用状況調査」(農地パトロール)を行いました。この調査結果をもとに、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、今後その農地をどのように利用する意向であるか「利用意向調査」を行いました。



**農地を相続したときは  
すみやかに相続登記・届出を！**

令和6年4月1日より、不動産(土地・建物)を相続により取得した場合、3年以内に相続登記をすることが義務化されています。農地についても対象となりますので、必ず法務局への登記手続きをお願いいたします。

令和6年4月1日以前に相続した農地についても、義務化の対象となっていますのでご注意ください。また、相続登記の完了後は、町農業委員会に対しても農地法第3条の3に基づく相続届出が必要です。

**オタフクナンテン  
研修会を開催しました！**

令和7年12月に、オタフクナンテン栽培についての研修会が開催されました。研修会では、JA担当者による説明のあと、小神地区の武藤良治さんの圃場で現地研修を行いました。

オタフクナンテンはナンテン属の常緑低木で、冬になると葉が鮮やかな赤色になり、お正月の飾りものなどに人気があります。特別な農業用機械や防除作業が必要なく低コスト・低労力で栽培できるため、他品目と組み合わせでの栽培のほか、遊休農地の活用方法としても期待されます。



現地研修の様子



収穫時期のオタフクナンテン

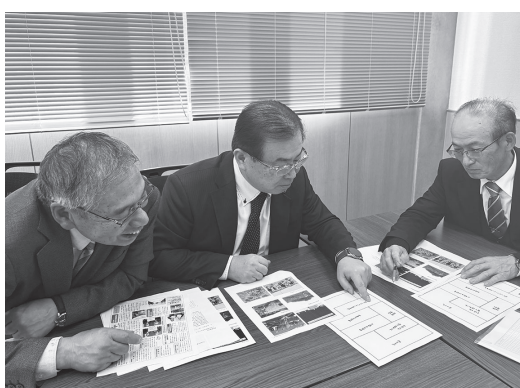
**あしがき**

昨年は、米をはじめとする多くの農水産物の価格高騰や気候変動に振り回された一年でありました。

気候変動は農業にも大きく影響します。昨年の夏の高温や梅雨が非常に短かったことにより、米や野菜の主要産地での生育に影響を及ぼし、多くの品目で価格が高騰しました。

今後、自然とうまく共生しながら、安定した農業ができるよう取り組みをいかなければなりません。

- 安田 泰良  
高橋 広亨  
谷田部 好  
遠藤 政信  
高橋 忠俊



編集会議の様子

国が支える。安心が大きくなる  
**担い手 積立年金**

農業者年金は①～③の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

**農業者年金に  
加入しましょう！**

- ①年間60日以上農業に従事
  - ②60歳未満
  - ③国民年金第1号被保険者  
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ※詳しくは農業委員会事務局かお近くのJAへ